

様式第4号（第11条関係）

基住第193号
令和8年7月7日

第10区区長 坂本 弘 様

基山町長 松 田 一 也



基山町まちづくり提案回答書

先に提案のあったまちづくり提案について、下記のとおり決定しましたので、基山町まちづくり基本条例施行規則第11条第3項の規定に基づき通知します。

記

1 提案の取り扱い

提案のあった急傾斜地上部に位置する、転落防止フェンス設置の要望について、現地確認の結果、当該箇所はフェンスの設置が必要な箇所と判断しましたので、今後設置について地元と協議を行います。

2 取扱いの理由

現地確認を行った結果、現在、町道と急傾斜地法面の境界に植栽があり、通行時や清掃活動を行う際に、植栽で急傾斜地との境目が分かりにくく、転落する危険性があるため、既存フェンスの延長が必要と判断したものです。